

令和5年6月22日

日本弁護士連合会事務総長 殿

最高裁判所事務総局民事局長 門田友昌

拝啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

民事訴訟手続のデジタル化の検討等につきまして、平素から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、全国の高等、地方裁判所において、ウェブ会議を活用した争点整理手続や和解手続の運用を行っておりますが、令和6年1月から全国の簡易裁判所においても上記運用を開始することといたしましたのでお知らせいたします。

については、この旨を貴連合会会員の皆様にお伝えいただきますとともに、引き続き民事訴訟手続のデジタル化の検討等への御協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。

敬具